

災害復旧活動を円滑に支援するために！ 災害対策用機械の操作訓練【8月期】を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、災害対策用機械を保有しています。

この機械を緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的実施しています。

- ◆日時：平成26年8月20日(水)
- ◆場所：千葉県松戸市五香西6-12-1
 関東地方整備局 関東技術事務所構内
- ◆参加者：10名(関東技術事務所職員)
- ◆講習機械：照明車(ブーム式、2柱式)、衛星携帯等の通信機器



照明車の設置訓練

照明車(ブーム式)

照明車(2柱式)



衛星携帯電話の通話訓練



拡大写真



参加者の声

3.11東日本大震災で電話が全くつながらない現場を経験しているので、衛星携帯は大規模災害時にとても役に立つと思う。操作方法も簡易なので使い易かった。